

(別記)

令和3年度森町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

森町は、静岡県の西部、遠州地方に位置し、東西に狭く南北に長い地形で赤石山系に属し、高峻な山稜がそれぞれ扇形に形成されている。また、北部を源とする太田川が町の中央を南北に横断して流れており、その右岸には優良農地が広がっている。

このような地形を活かし、北部山村の三倉・天方地区には茶、中部農山村の森・一宮地区には茶・水稻・温室メロン、南部平地農村の園田・飯田地区は水稻・レタス・スイートコーン・温室メロンが主幹作物として生産されている。全耕地面積に占める水田の割合は、約54%で、基盤整備率が約90%と整備が進んでいる。南部地域を中心とした水田地帯では、昭和33年より水稻裏作としてレタスが導入され、育苗施設の設置や品種更新により作付け体系や収量が増加し、昭和44年に国の指定産地となっている。また、暗渠排水の整備や転作のブロックローテーション方式の導入を背景とし、転作作物として昭和62年よりスイートコーンが導入され、水田農業の作付け体系として、水稻+レタス+スイートコーンが取り入れられている。さらに、平成13年より一宮地区の担い手農家を中心に、麦+大豆が作付けされた。園田、飯田地区では、WCS用稲が導入され、米の作付けを行わない水田を有効利用し、品質・生産性の向上を図りながら、実需者ニーズに対応した生産を行うことで、需要に応じた米の計画的生産を確実に推進している。

しかしながら、北部地域を中心として、農業従事者の高齢化、後継者不足及び小規模区画等の理由により不耕作地が増え、土地利用率が低くなりつつある。また、南部地域においても、転作田の集約が困難な状況にある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町内の約593ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

森町では、主に水稻・レタス・スイートコーンが作付されており、レタス収穫後、水稻作付までの間にレタスの資材をそのまま利用しスイートコーンを作付することで、コスト削減を図りながら3毛作を行っていることが大きな特徴である。このように水田をフル活用する作付け体系が地域に根付いており、取り組んでいる担い手農家も多いため、今後も推進していく。

スイートコーンは、主に農産物直売所で販売されており、消費者は収穫されたばかりの商品を生産者から直接購入することができ、町外からの集客につながっている。町では、直売所の情報をまとめた「遠州森町とうもろこしMAP」を毎年、町ホームページに掲載しており、今後も周知していく。

レタスについては、静岡県産レタスとしてブランド化され、主に農協を通して市場出荷されている。今後も品質の向上・均一化を図る。

生産性の向上に向けた取組として、一宮地区において、平成30年度から令和5年度ま

で、県営農地整備事業による用水パイプライン及び暗渠排水の整備が進められており、これにより水管理等の労力軽減が図られ、生産性の向上が見込まれる。並行して、農地中間管理事業を利用した担い手農家への農地集積を進めている。

また、今年度から、園田・飯田地区でも県営農地整備事業による用水路と暗渠排水の整備が予定されており、生産性の向上が見込まれる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

森町の作付体系である水田を利用した三毛作は、今後も推進していくため、耕作されている水田については、維持する必要がある。

しかし、営農計画書の確認や現地確認等の結果、耕作条件が悪く長期間作付けされていない水田がある場合には、地主の意向や、引受が可能な地域の担い手の有無等を踏まえ、畑地化も含めた水田の有効活用について検討を行う。

さらに、農業委員会等と連携し、農地パトロールや農地中間管理機構による担い手農家への農地集積、基盤整備事業の実施による耕作条件の改善等に取り組むことで、未作付地の解消を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要見通しにおける生産量に沿った作付面積を確保し、前年の需要動向や集荷業者等の以降を勘案しつつ米の生産を行うと共に、究極のコシヒカリを中心とした地域ブランド米作りなど、売れる米作りを生産者、農業者団体及び行政が一体となって推進していくことによって、おいしい米の主産地としての地位を確保する。

また、外食等のニーズに対応した米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

WCS用稲の取組が難しい地域を選定し、生産の拡大が可能かどうか検討していく。

また、飼料用米の安定的供給と需要に応じた生産数量を確保するため、国からの産地交付金を活用し、収益が低い飼料用米へ産地交付金の配分を充実させることで主食用米からの転換を促し、担い手の確保と作付地の集約化及び作付面積の維持・拡大を図る。

さらに、飼料用米の出荷・販売契約が複数年契約となるよう推進し、飼料用米の安定的供給を図る。

イ WCS用稲

稲わら供給組合が収穫作業を受託しているが、引受面積に限りがあるため、地域の実需者との契約に基づき、需要に応じた生産数量を確保する。

また、WCS用稲の需要状況等を把握するとともに、国からの産地交付金の配分を充実させることで安定した作付面積を確保し、農家所得の安定化を図る。

さらに、耕畜連携の取組として、良質堆肥の生産と供給を中心とした町内有機資源の循環システムの推進を図る。

(3) 麦、大豆

麦、大豆については、一宮地区担い手農家を中心に作付けがされている。

麦、大豆の栽培は、天候に左右されやすいため、水田条件や気候により収量のばらつきや品質の低下がある。また、販売価格が低いため、収益が少なく経営は不安定である。

このため、国からの産地交付金の配分を充実させることで、主食用米からの転換を促すとともに、生産農家への農地の集約及び作付面積の維持・拡大を図る。麦・大豆の二毛作についても、国からの産地交付金を活用し、作付面積の維持・拡大を図る。

さらに、生産性の高い優良品種への転換や湿田を回避するための排水対策にも取り組んでいく。

(4) 高収益作物（園芸作物等）

ア レタス

水田裏作のレタスは、町奨励作物として、一宮、園田、飯田地区を中心として約96haが栽培されている。現在、定植機械等省力機械の開発・普及が定着してきている反面、生産者の高齢化や近年の不安定な天候による収量、販売価格のばらつきにより作付面積が減少しており、安定生産、規模拡大が難しい状況にある。

この状況を打開するため、作期の延長等の作付面積の維持・拡大を図る方法を検討するとともに、環境に配慮した高品質生産を行うための優良堆肥の利用を推進していく。

イ スイートコーン

町の地域特産野菜として一宮、園田、飯田地区を中心として、約83haが作付けされている。近年、沿道の直売所での販売が盛んに行われ、消費者と直結した販売など効率的な直売方法が確立しているため、産地交付金を活用し作付面積の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積

作物等	前年度作付面積等 (ha)	当年度の作付予定面積等 (ha)	令和5年度の作付目標面積等 (ha)
主食用米	409.8	366.6	360
備蓄米	0	0	0
飼料用米	13.5	15	17
米粉用米	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0
WCS用稲	46.3	75	77
加工用米	0	0	0
麦	13.8	24	26
大豆	0.2	1	1
飼料作物	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0
そば	0	0	0
なたね	0	0	0
高収益作物	181	204	205
・野菜	181	204	205
・花き・花木	0	0	0
・果樹	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0
畑地化	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(ha)	(ha)
1	稲発酵粗飼料用稲	耕畜連携助成 （資源循環）	取組面積の 維持・拡大	（令和2年度） 44.34	（令和3年度）75.00 （令和5年度）77.00
2	麦・大豆・飼料用米	担い手加算	取組面積の 維持・拡大	（令和2年度） 16.58	（令和3年度）20.00 （令和5年度）22.00
3	麦・大豆	二毛作助成	取組面積の 維持・拡大	（令和2年度） 10.67	（令和3年度）20.00 （令和5年度）22.00
4、5	スイートコーン	流通コスト削 減加算	取組面積の 維持・拡大	（令和2年度） 83.37	（令和3年度）100.00 （令和5年度）100.00
6、7	レタス	排水対策助成	取組面積の 維持・拡大	（令和2年度） 96.08	（令和3年度）101.00 （令和5年度）101.00
8	飼料用米	複数年契約加 算	取組面積・収量 の維持・拡大	（令和2年度） 13.49 収量 60.72t	（令和3年度）15.00 収量 75.6t （令和5年度）17.00 収量 85.68t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり